

令和7年度第 備前保健所運営協議会 議事録要旨

日時：令和7年11月4日（火）

14:00～15:30

方法：オンライン

1 開会

- ・保健所長挨拶
- ・会長及び副会長2名の選出

会長：近藤委員（玉野市医師会 会長）

副会長：岡崎委員（管内愛育連合会 会長）

矢尾委員（岡山県看護協会東部支部 支部長）

2 議事

- （1）備前保健所の事業報告等

各課から資料1により説明

<質疑応答・意見交換>

【会長】

- ・多岐に渡る活動や検査が行われていることに驚いた。質疑応答、意見交換の時間としたい。
- ・障害者の医療費助成について玉野市が628人と一番多いが、なにか理由はあるのか。

【事務局】

- ・難病患者に対する医療費助成は、管内では玉野市が一番多い。管内6市町の中で玉野市がもっとも人口が多いので、その要因も考えられる。そもそも、医療費助成は申請主義なので、たとえ病気であっても申請しない方もいる。あるいは、しっかりと診断できる医師がいて専門医につないでくれている医師が多いのかもしれないなど、色々な理由が考えられるが、正確なところはわからない。

【会長】

- ・中学校や高校などに健康教育の出前講座をしているが、非常に大切なことと思う。これを拡げて、例えば、地域包括ケアセンターや地域の集まりなどに講師の派遣はできないだろうか。

【事務局】

- ・隨時、健康教育の出前講座をしている。今回の報告にはないが、例えば、女性のがん、腰痛、熱中症など、健康に関する出前講座を多く行っている。市町とも相談しながら住民への健康に関する啓発活動をしているので、出前講座の要望があれば、保健所や市町の保健関係の部署に相談されたい。

【事務局】

- ・食品関係では、事業者に対し衛生講習会をしているほかに、依頼があれば住民に対し食中毒予防の講習会を行っている。また、食中毒予防の手洗い教室を、食品衛生協会を中心となって保育所などで実施している。あと、薬物乱用対策として、学校などから依頼があれば、薬剤師会に講師派遣等をお願いすることもある。

【委員】

- ・概要の 6 ページ(3)精神疾患の未治療者・治療中断者への支援についてお尋ねする。このアウトリーチ事業は、具体的にはどういう患者を対象として抽出しているのか。

【事務局】

- ・治療を中断すると、妄想や幻聴が現れたり、近所の人に迷惑をかけたりといったことが起こるので、患者の家族や近隣住民が市町に相談し、市町から保健所に情報提供がある場合が多い。対象者には、市町職員とともに家庭訪問をして、最近の体の調子とか、受診状況とかを聴き取りながら、まずは人間関係をつくるところから始める。その後、アウトリーチ事業として、精神保健福祉センターや精神科の医師、精神保健福祉士、市町の保健師や心理士とでチームとなって支援計画を作成して支援を行っている。

【委員】

- ・13 ページ、右側の P F O S ・ P F O A に関して、住民が不安に思っていることが多いと思うが、健康診断や住民説明会とかは実施しているのか。

【事務局】

- ・吉備中央町においては暫定目標値を大きく超えて検出された事案もあり水道事業者である吉備中央町が定期的に住民説明会を行っていると承知しているが、保健所としては住民対象の説明会をしていない。
- ・P F O S ・ P F O A に関し、今まで法的な義務がない状態であったが、令和 8 年 4 月 1 日から水質基準に格上げされる。水道事業者は、年間 4 回の検査を実施し、基準値以下であることを確認し、水質基準に合致しなければ改善措置を取らないといけなくなる。その前段階として、水質基準に適合するように水道施設の整備を始めた状況である。保

健所としては、立入検査等で意見交換や、助言指導を行っている。

【委員】

- ・P F O S 問題は 2 年前に発生した。水質は、現在は安定したが、健康面では保健所の助言を受けてきた。本日も 6 時から住民代表者に説明会を行う。また、血液検査も実施している。住民の不安を和らげるためには、数回実施する必要があると思っている。疫学調査は岡山大学にお願いしている。長期にわたって住民の健康不安を少しでも和らげるようしていきたいので、あらためて保健所の支援をお願いしたい。

【委員】

- ・6 ページのひきこもり予防事業について、ひきこもりの人数は増加していると思うが、一方で、通信教育などもあり、昔のようにひきこもりがすなわち外部とのかかわりがないとは限らないが実態としてどうなのか。
- ・14 ページの覚醒剤等薬物乱用防止について、大麻事犯が 10 歳代から 20 歳代に多いということことでこの入手経路がわかれれば教えていただきたい。また、学生が多いのか。

【事務局】

- ・ひきこもり予防事業は、平成 22 年から東備支所が独自事業として実施している。まず中学校や高校から不登校が継続して、その後に所属するところがなくなることにより支援が途切れてしまうという課題があるので、チームを作って対応している。30 歳代や 40 歳代のひきこもり者に背景を聞くと、小・中学校での不登校やトラブルなどが引き金になったというエピソードも聞くので、早い時期から継続的に支援を行っている。

【事務局】

- ・大麻の入手経路については保健所としてはデータを持ち合わせていないが、警察の資料によるとインターネット経由で入手することが多いようだ。次に多いのは友人や知人を通じてであり、少ないながらも自己栽培するケースもある。
- ・警察の資料によると、令和 6 年の薬物事犯での検挙者数は 13,642 人であり、このうち覚醒剤と大麻とが半分ずつという感じである。大麻については、若い人に目立つが、学生以外の人もあり、特に学生が多いというわけではない。

【委員】

- ・7 ページの生活習慣病対策について、歯科の関係することはどのくらいあるか伺いたい。最近は歯周病が認知症と関連があるといわれていて、今後の対応として教えていただきたい。

【事務局】

- ・本日の資料には記載していないが事前に配布した業務概要報告書の 72 ページに歯科保健について、(5)歯科保健対策の成人歯科保健対策に記載がある。第 3 次健康おかやま 21 の中で、80 歳で自分の歯を 20 本以上ある者の割合が 85% 以上という目標が設定されている。また市町が中心となって、歯周疾患健診や口腔ケアや健康対策等の啓発に取り組んでいる。
- ・認知症と歯科との関係については、愛育委員や栄養委員が対策に取組んでいる。保健所との協働で、オーラルフレイル対策としてパタカラ体操の啓発活動をしていただいているので、愛育委員さんのご意見もいただきたい。

【委員】

- ・歯科医師に協力いただき、高齢者サロンなどで、パタカラ体操といったことを実施している。

【委員】

- ・アルツハイマー型の認知症は、発症までに 25 年ほどかかるといわれている、高齢になってから対処しようにも難しいので、40 歳代や 50 歳代くらいから対策して言ったほうが良いと思う。

【委員（代理出席者）】

- ・保健所には様々な業務があることをあらためて実感した。

【委員】

- ・大規模災害発生時の BCP の作成について、保健所に相談すればよいのか。
- ・市販薬のオーバードーズについてはデータがあるのか。

【事務局】

- ・災害時の対応で事業者に係る BCP に関することは、県民局地域づくり推進課に相談願いたい。

【事務局】

- ・市販薬の大量摂取（オーバードーズ）については、保健所としてデータを持ち合わせていないし、統計データも見つけられていない。令和 8 年 5 月から医薬品販売制度が変わり、濫用の恐れのある医薬品については、販売時に販売者が購入理由を確認することとなる。また、未成年者、おそらく 18 歳未満となる予定だが、大容量かつ複数個の販売が禁止されるので、濫用の防止につながると考えている。

【委員】

- ・ちょうど中学3年生を対象に、乳児ふれあい体験をしてきたところ。赤ちゃんを抱っこしたことのない子がたくさんいた。帰ってからお母さんと話をしてほしいと思うし、自分自身も愛されて育てられたことを実感してもらえる機会ができたと思う。
- ・防災については、高齢者や障害のある方や認知症の方、災害に備えて強いコミュニケーションを取りたいと思う。

【委員】

- ・6ページ、自殺予防対策について教えていただきたい。

【事務局】

- ・ゲートキーパー等の自殺に対する予防対策は、市町村が中心で対応している。保健所としては、市町村の自殺対策の計画に関する後方支援や一般住民に対して広く自殺予防研修会の実施、また自死遺族の会「わかちあいの会」を開催している。

【委員】

- ・高齢者が増える中、認知症対策としてオーラルフレイルに対する取組も実践している。

【委員】

- ・協議会では、生活習慣病とかフレイル予防のため、減塩や野菜摂取量増加に向けた活動をしている。協議会は創立から約60年を迎える。行政や各種団体と連携を図りながら、今後も活動を継続してまいりたい。

【委員】

- ・これから時期、ウイルス性食中毒の発生が予想されるので、特に注意されたい。

【委員】

- ・各店舗とか営業所にこれが食品衛生に気をつけてくださいと啓発しております。私達も認知症になる年になりましたので、週に一度、近所火曜日にはお弁当を持ってきて皆さんと話して、いろんなことを頭に入れるような活動をしている。

【委員】

- ・生活習慣病の予防や、朝食の必要性を普及啓発している。
- ・資料の7ページ、おかやま晴れ食サポーターについて、登録している店舗へのアプローチ方法や、それぞれの取組状況を教えていただきたい。

【事務局】

- ・おかやま晴れ食センターは、令和6年度から事業を実施している。それまで、栄養成分表示のお店を紹介する事業を県で実施していた。その栄養成分表示の店舗が、おかやま晴れ食センター登録店になっていることが多い。給食施設や事業者を集めた研修会を行っており、その場で事業の説明をしている。

【会長】

- ・これからも地域の皆さんと一緒に地域の健康を守っていけたらいいなと思っている。議事は以上である。

3 閉会